

KNCF NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No.62

2012 Autumn & Winter



CONTENTS

Opening Article

物流を通して持続可能な社会の構築をめざす

日本通運株式会社 取締役常務執行役員 齋藤 充 1

Special Features

<特集>

生物多様性

民間参画パートナーシップ

第2回会員会合の開催 3

Features

<トピックス／参加報告>

生物多様性条約

第11回締約国会議 7

IUCN世界自然会議

NGO活動成果報告会
●第87回：特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン 17

<視察報告>

侵略的外来種アライグマによる

社寺での被害の現状 18

<KNCFパートナーズボイス>

絶滅危惧種の回復に向けて

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本
共同代表 柏木 実 19

<In Memoriam>

樋口廣太郎当協議会特別顧問を偲ぶ

リーダーのあるべき姿

経団連自然保護協議会元副会長、

前田建設工業株式会社 総代 前田 又兵衛 21

KNCF News Selections

●会長・副会長会議を開催 13

●政策部会を開催 13

●政策部会「課題検討会」を開催 13

●企画部会を開催 13

●佐藤正敏会長が
IMF・世銀合同年次総会のサイドイベントで挨拶 13

●UNEP事務局長との懇談会 13

●経団連理事会で活動報告 13

●協議会に新規会員 14

●2013年度KNCF支援プロジェクト募集 14

●関西学院大学で活動紹介 14

●香坂 玲金沢大学准教授の新刊 14

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 15

卷頭言

物流を通して持続可能な社会の構築をめざす

日本通運株式会社
取締役常務執行役員

齋藤 充

東日本大震災を経験して

2011年3月11日の午後、私は東北地方を総括する支店長として、仙台港に新しく完成した関連会社の新施設の竣工式に出席していた。式が無事終了し、お客様をお見送りした直後、強い揺れが襲った。建物の崩壊や消防車のサイレンの音、一瞬の静寂の後に世界がこれほど変わらるのかと思うほどの喧騒が周囲を覆い、事態の重大さに身が震える思いをした。当社グループも各拠点で甚大な被害を受け、残念なことに従業員7名が死亡、2名が現在も不明のままである。直後から指定公共輸送機関として物流網の復旧に向け全力を傾注したが、溢れ返る災害支援物資の「山」を目にして、必要な物資が届かないという被災者の声、改めて物流は社会のインフラであるという事実、まさに当社は「本業を全うすることが社会への貢献」なのだと想いを強くしたのであった。

地域とともに

1937年、当社は国内の貨物輸送の効率化を図るために、鉄道輸送に付随する各

◆表紙写真：雨による間伐材の運搬「馬鹿(ばはん)」の風景

◆写真提供：一般財團法人C.W.ニコル・アフアンの森財团

<活動内容>日本の森の荒廃を憂いたC.W.ニコルが、1988年より放置された開拓の里山を買い取り、生命力豊かな本来の日本の森を蘇らせる目的で活動を開始。2002年に財団法人を設立。当初約10haだった森が今では約30haとなり、退廃が危惧される動植物30種類以上が棲息している。また、放置された人工林を再生する試みとして、森を痛めず馬によって間伐材を運び出す(馬耕)などの伝統的な手法の復活を模索するなど、森林保全と林业の両立を探査している。

*本紙はすべて再生紙を使用しています。

地の中小の運送会社を統合することにより「日本通運」としての事業を開始した。現在、国内外のグループで従業員約6万5,000人、関係会社339社(12年3月末現在)と大きな規模を有するが、物流業の特性上、各地に網の目のように比較的小規模の拠点を構えて事業を展開している。従って創立時から地域とのつながりが非常に強く、世界の各地に拠点を構えるようになった現在も、各国・各地域の中に入つて事業を展開している。

当社の環境への取り組みは、91年に発足した「環境問題対策委員会」に始まる。当初は自動車の増加による排気ガス対策を中心としたものであったが、94年に当時の品質管理部に環境対策グループを設置、03年に環境部と拡大改称、07年に創立70周年記念事業として従来各支店で行っていた社会貢献事業を束ねる形で環境・社会貢献部が発足し、現在に至っている。その間、01年に「日本通運環境憲章」を制定、現在は「日本通運グループ環境憲章」として海外の関係会社も含めた環境に関する基本的な指針とし、同憲章に基づいた行動指針も定めている。その中で当社の社会貢献の目的を「環境への貢献」とし、特に温室効果ガスの削減をめざす「本業としての社会貢献」を柱として、森林育成活動や環境に関する青少年の教育・啓蒙を中心として活動を推進している。

森林育成活動は、07年に山形県飯豊町と協定を締結、同町で従業員家族による育成活動を開始。その後、西日本の拠点として鳥取県日南町、また関東地区にある伊豆韭山の社有林での活動も開始し、12年度は全国で計8回の森林育成活動を実施した。ユニークな点は、山形県や鳥取県の地元の町役場を中心に、森林組合や町内会、地元NPOなどの人々からなる運営委員会を作り活動を行つてることである。この「日通の森運営委員会」では中長期の森林育成計画や毎年の活動の反省など、手弁当で地元の皆さんと一緒に



伊豆韭山社有林での森林育成活動(2012年8月)

森の育成方針や活動内容を考え、実行している。運営委員会では地元のメンバーから「来年の植樹場所は村からよく見えるので、山桜をいくつか加えたら、数年後は花見ができるゾ」「参加する子供さんに食べ物などのアレルギーがあるかもしれない。参加募集時にアレルギーの有無を聞いてほしい」「冬の間は、木を使う『木づかい』の活動をや

ろう」など、様々なご提案がある。このように各地での森林育成活動も創立時のDNA「地域との共生」により実践されている。

先進国の物流企業として

当社グループは、「グローバルロジスティクス企業としてのさらなる成長」と「戦略的環境経営の推進」を経営計画の目標に掲げ、海外での物流ネットワーク拡大を進めるとともに、日本国内で培った技術を活かし、物流分野における地球温暖化防止対策のグローバル展開にも取り組んでいる。中でも最も先進的な例が、マレーシアでのCDM(クリーン開発メカニズム:Clean Development Mechanism)登録に向けた取り組みである。CDMプロジェクトを実施するには、具体的な「方法論(Methodology)」に準拠して進める必要があり、その方法論(AMS-III.AT)が11年4月に開催されたUNFCCC(国連気候変動枠組み条約事務局)のCDM理事会で正式に承認された。

この方法論では、トラック事業者が運行するトラックに「デジタル式運行記録計」と「エコドライブ技術」を導入し、燃費効率の改善を通じて、温室効果ガスを削減することについて定めている。しかし、日本の技術を導入するにはドライバーの意識やトラックの性能面での差といった課題があった。その課題は海外のドライバー管理者や指導員を日本国内の研修施設へ招聘し教育指導を実施することや、日本の指導員を海外へ派遣し、現地で教育指導を実施することによって乗り越えてきた。こうした当社の「安全エコドライブ技術」を理解した各国のドライバー管理者や指導員が現地のドライバーを指導することにより、各々の国の温室効果ガスの削減や交通事情の向上に広く寄与していくと信じている。

当社のこの取り組みは、CDMの仕組みとして貨物輸送分野では世界初であると同時に、当社では現在、上海からシンガポールまでの7,000kmの区間で提供するトラック輸送サービス「SS7000」の走行ルートとその周辺地域へ展開することを計画、中国広東省を中心とした華南エリアへの導入、さらにベトナムでは運輸交通省道路総局とともに官民一体で導入する計画を進めている。

おわりに

当社は戦前の国内各地域の運送会社の統合に始まり、現在は世界各地に拠点を展開し、物流の面から世界の人々の幸福をめざす活動を支えている。その事業活動は、当社創立のDNAである「地域との共生」を実践しながら、自然環境の保護と生物多様性の保全を図り、海外においても先進国企業の責任として「安全エコドライブ技術」の浸透により、「本業を通じた社会貢献」を通じて全世界、特に関係の深いアジアの国々において、よき企業市民として活動していくことが最大の使命であると考えている。

特集 生物多様性民間参画パートナーシップ 第2回会員会合の開催

12月3日、「生物多様性民間参画パートナーシップ」第2回会員会合が開催されました。このパートナーシップは、生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)開催中の2010年10月26日に正式に発足。11年12月16日の第1回会合を経て、1年振りに会員会合が開催されました。なお開会・閉会時には、佐藤正敏経団連自然保護協議会会长より登壇者および参加者に対する謝意が述べられました。

■プログラム(敬称略)

● 開会挨拶 経団連自然保護協議会 会長 佐藤正敏

● 来賓挨拶 環境省 自然環境局長 伊藤哲夫

● 民間参画パートナーシップ活動報告会

アドバイザリーボードからの報告 東京都市大学 環境情報学部 教授 涌井史郎

第一回会合以降の活動報告 経団連自然保護協議会 企画部会長 石原 博

アンケート分析報告+グローバルな動き IUCN 日本Project Office Senior Project Officer 古田尚也

座談会「COP12に向けた今後の活動方針」 金沢大学 人間社会研究域 人間科学系 准教授 香坂 玲

*上記3名を含む 経団連自然保護協議会 企画部会委員 西堤 啓

モデレーター：経団連自然保護協議会 顧問 立花慶治

● パネルディスカッション

議題「日本各地で展開中の様々な民間参画の動き」

名古屋商工会議所 環境・エネルギーグループ 主任 古橋 健

兵庫県立大学自然・環境科学研究所 兼務 兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員 三橋弘宗

電機・電子4団体 日立製作所 地球環境戦略室 主任 河野文子

モデレーター：IUCN 日本Project Office Senior Project Officer 古田尚也

● 東北支援活動報告

"みどりのきずな"再生プロジェクトにおける
国有林の公募・協定方式について

「東北海岸トレイル」

林野庁 国有林野部 業務課 森林総合利用推進室長 石澤尚史

環境省 自然環境局 三陸復興国立公園(仮称)推進チーム長 堀上 勝

モデレーター：公益社団法人国土緑化推進機構 参与 佐古田睦美

● 閉会挨拶

経団連自然保護協議会 会長 佐藤正敏



活動報告会の様子



佐藤正敏会長による挨拶

開会挨拶、来賓挨拶の後、民間参画パートナーシップ活動報告会が行われ、当日午前中に開催された第2回アドバイザリーボードについて報告がなされた(5ページ参照)。引き続き行われたパネルディスカッションでは、日本各地で展開中のさまざまな民間参画の動きを3氏が報告した。



座談会の参加者

パネルディスカッションの概要

名古屋商工会議所 環境・エネルギーグループ 主任
古橋 健氏

COP10が開催された名古屋市の商工会議所として、生物多様性保全の啓発用パンフレット「事業活動と生物多様性～関連の把握と取組の考え方～」を2012年3月に発行。愛知目標と名古屋議定書の採択を受け、以下の方針を打ち出した。

①企業活動は、生物多様性の恵みに支えられていると同時に、それに影響を与えることを理解し、自らの事業活動と生物多様性の関連を把握することに努める。

②事業活動を通じた、生物多様性の保全と持続可能な利用。業種・業態によっては愛知目標や名古屋議定書への対応について検討を進める。

③事業活動や社会貢献活動を通じて、生物多様性に対する具体的な取り組みを推進する。

④企業間の連携、従業員への教育、地域社会との協働をはじめ、生物多様性を育

む社会づくりに努める。

さらに、自社の事業活動と生物多様性の関連についてチェックシートを使って調べることも推奨し啓発活動に努めていること、ならびに8社の成功例の説明があつた。また、中小企業の経営者を説得する苦労話も披露された。

兵庫県立大学自然・環境科学研究所 兼務
兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員
三橋弘宗氏

博物館の立場で、生物多様性保全に関する活動内容について「ミュージアムと生物多様性」と題したスライドを使って説明。自身の専門分野である“日本の希少淡水魚を守る”ことを例に挙げ、研究者・官庁・住民が別々に動いていたのでは限界があることを強調。以下の国家戦略2012～2020を浸透させるためにも、広域的な視点の重要性、ならびにコミュニティー・シンクタンクとしての役割を担う博物館を上手く利用する必要性があることを強調した。

①生物多様性を社会に浸透させる。
②地域における人と自然の関係を見直し・再構築する。
③森・里・川・海のつながりを確保する。
④地域規模の視野を持って行動する。
⑤科学的基盤を強化し、政策に結び付ける。

日立製作所 地球環境戦略室 主任
河野文子氏

電機・電子4団体(日本電機工業会、電子情報技術産業協会、ビジネス機械・情報システム産業協会、情報通信ネットワーク産業協会)の取り組みを解説。この4団体は11年5月に生物多様性ワーキンググループを設立し、現在4団体12社が加入している。

企業活動の各ライフサイクルを、以下の

観点で関係を整理した。

- ①生物多様性から享受している恵み(生態系サービス)。
- ②生態系への影響要素。
- ③生態系への影響を低減するためのアクション。
- ④経営リスク：取り組まないことによるリスク、取り組み方を誤ることによるリスク。
- ⑤チャンス：経営レベルで捉えたチャンス(コスト削減等のメリットを含む)。
- ⑥積極的な生態系への貢献(製品・サービスによる貢献)。

今後の課題としては以下のことを挙げた。

- ①日本的概念・日本企業の取り組みの海外への情報発信。
- ②13年度に業界の取り組みの方向性を示したい。
- ③他業界団体または積極的に生物多様性保全を推進するグループとの連携。
- ④生物多様性保全に取り組む企業をサポートするツールを検討したい。
- ⑤コストと人材があまりかからないような配慮すること。
- ⑥ステークホルダーへの情報開示はどうあるべきかの検討。

東北支援活動報告

東日本大震災の被災地に対して行われている支援活動について、林野庁と環境省から報告があった。

林野庁 国有林野部 業務課 森林総合利用推進室長
石澤尚史氏

野田首相は12年4月23日、“みどりのきずな”再生プロジェクト構想として、ガレキを再生・利用し地域に安全と安心を与える海岸防災林を復旧・再生するプロジェクト

トとして推進していくことを発表した。

林野庁は、本構想に基づき準備の整った個所から順次手続きを進め、被災延長約140kmのうち、今年度中に約50kmについて海岸防災林の再生に着手する予定である。その際には分別、無害化され安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も活用しながら樹木の生育基盤を造成する。地域の自然条件等を踏まえつつ、NPO、企業等による協力も得ながら植栽等を進める予定である。

環境省 自然環境局
三陸復興国立公園(仮称)推進チーム長
堀上 勝氏

三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方は以下の通り。

①自然の恵みを活用する

東北ならではの観光スタイルの創造を目指し、自然と共に生き、自然の恵みを活用する暮らしや文化を大切にする。

②自然の脅威を学ぶ

今後も繰り返されるであろう地震・津波に備えるため、今回の地震・津波について正しく理解し、自然の脅威を学び伝える。

③森・里・川・海のつながりを強める

復興後の持続的な地域の発展のため、地域の暮らしを支える基盤である自然や生態系を保全・再生し、森・里・川・海のつながりを強める。



閉会式の様子

生物多様性民間参画パートナーシップ

第2回 アドバイザリーボードの開催

・涌井史郎(東京都市大学)

第2回アドバイザリーボード

昨年8月30日に第1回会合があり、1年3ヶ月ぶりの開催となった。このアドバイザリーボードは民間参画パートナーシップ運営に関する重要な役割を担っており、今回はパートナーシップの存続の可否が検討され、「本会の活動は生物多様性条約第12回締約国会議までを目標とし、その時点における生物多様性を巡る情勢を勘案し、存続の可否を検討する」との事務局案が了解された。これに先立ち、事務局より本パートナーシップの生い立ちから現在に至るまでの活動報告をアンケート結果も含め説明し、アドバイザーが意見を述べた。アドバイザーからの主な意見は次の通り。

・会員数を424から501団体まで増加させたことは評価するが、日本学術会議や地方自治体と協働し、中小企業など会員の幅を広げる努力をしてほしい。

・都市の生物多様性に関し、地域レベルの行動が鍵となる。最近、多摩・三浦丘陵や利根川・荒川流域など境界線を越えた生物多様性保全の動きが盛んであり、このような動きに協働してほしい。

・領土問題でギクシャクしている日中、日韓でも環境問題では同じ土俵で情報を共有化できると思われ、国際的な活動も視野にいれてほしい。



アドバイザリーボードの様子

民間参画パートナーシップとは

●発足：10年10月26日、CBD事務局公認のビジネス関連行事として開催されたイベントの中で発足式を挙行。

●参加団体数の推移：2010年424団体、2011年475団体、2012年501団体。

●主な活動状況：①ウェブサイトを通じた情報提供、②ニュースレターの発信、③「パートナーシップ行動指針」の定着、④事業者アンケートの実施(11、12年)、⑤他のイニシアティブとの連携。

●関連する主な行事

・第1回アドバイザリーボード会合(11年8月30日)

・第1回グローバルパートナーシップ会合(11年12月15・16日)

・第1回会員会合(11年12月16日)

・第2回グローバルパートナーシップ会合(12年10月16日、インド)

・第2回アドバイザリーボード会合(12年12月3日)

・第2回会員会合(12年12月3日)

●成果：CBDビジネスと生物多様性グローバルパートナーシップサポート宣言(COP11開催中に発効)に、日本を代表するパートナーシップとして参画。

●アドバイザー(敬称略、50音順)

・可知直毅(首都大学東京)

・川庭昌弘(CEPAジャパン)

・香坂 玲(金沢大学)

・吉田正人(IUCN日本委員会)

生物多様性民間参画パートナーシップ アンケート調査結果

生物多様性民間参画パートナーシップの概要

「生物多様性民間参画パートナーシップ」は、2010年10月名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)において、企業を含めた民間部門が生物多様性への取り組みを促進することを目的として発足したイニシアチブである。12年10月末時点で、438事業者、21NGO、27経済団体、15政府機関・地方自治体がメンバーとして加盟しており、経団連自然保護協議会は経済同友会、日本商工会議所とともに、このパートナーシップの呼びかけ人として、また経団連自然保護協議会が作成した「経団連生物多様性宣言・行動指針」の実践にコミットすることが事業者団体の加入要件となっていることからも、このパートナーシップの中心的存在として活動を行ってきた。

毎年アンケート調査を実施

パートナーシップの主たる活動は、ウェブサイトやメールマガジンを通じた情報提供であるが、それとともに年1回の予定で実施している事業者会員向けのアンケート調査もその重要な活動の柱となっている。

アンケート調査は、10年のパートナーシップ発足直前に第1回を準備的に実施し、その後、11年、12年と毎年実施している。12年のアンケートは同年7月20日～8月3日にかけて実施し、アンケート票配布数は434通、回答数は123であった(回

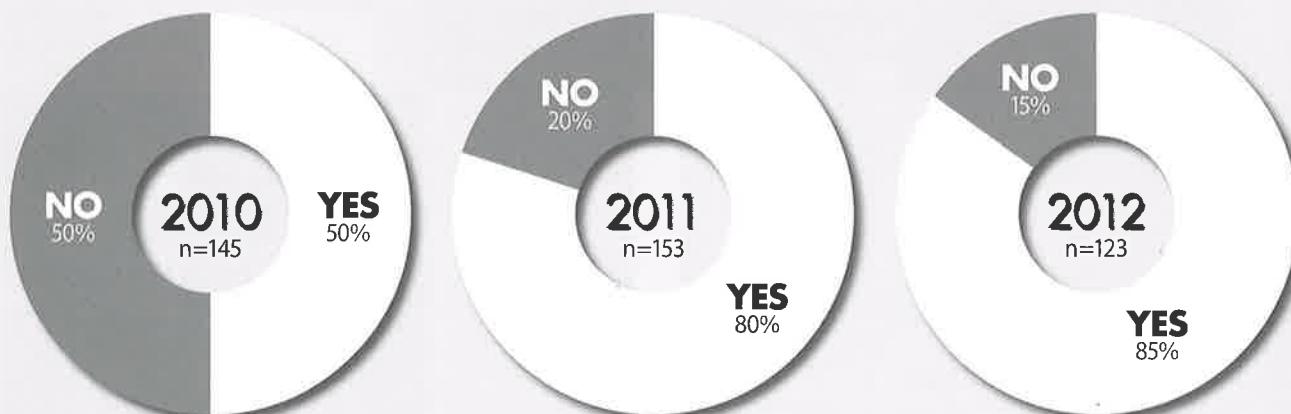
収率28.3%)。紙幅の関係からすべての結果を紹介することはできないが、以下にいくつかその結果を紹介したい。なお、アンケート調査結果をまとめた報告書はパートナーシップのホームページ(<http://www.bd-partner.org>)で近日中に公表する予定である。

調査結果の概要

「生物多様性保全」を経営理念、経営方針、環境方針等に盛り込んでいると答えた割合は、10年の50%から11年には80%、12年には85%と上昇している。また、愛知目標の認知度については、「すでに詳しく検討した」と答えた回答が26%、「目を通した」が70%と高い認知度を示した。また、国連生物多様性の10年について「聞いたことがある」とした回答は96%に上った。

このように、生物多様性への認知や経営方針への盛り込みという点ではすでにかなり高いレベルに達していることが伺える。今後は、こうした認知や経営方針に基づき具体的にどのような取り組みを進めていくかということに課題が移るものと考えられる。こうした点から、12年からは具体的な取り組み事例についてもアンケート調査で回答を求めるとした。その結果、182の事例が寄せられ、これらはすでにパートナーシップのホームページに掲載している(<http://www.bd-partner.org/case/>)。

●「生物多様性保全を経営理念、経営方針、環境方針等に盛り込んでいるか」という問い合わせに対する回答の推移





参加報告

生物多様性条約 第11回締約国会議

10月14日～21日、インド・ハイデラバードにて、

世界172カ国から約9,000人の参加を得て、

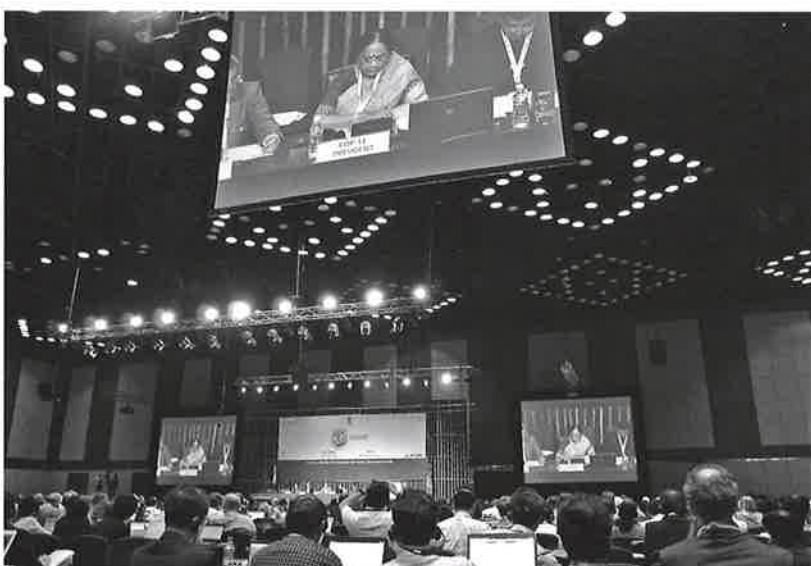
「生物多様性条約第11回締約国会議(CBD COP11)」が開催されました。

開催期間中、佐藤正敏経団連自然保護協議会会長は

条約事務局主催「政府と民間による生物多様性への取り組みの現状と将来を考える」にパネリストとして、
ナタラジャン・インド環境大臣、モレワ・南アフリカ環境大臣とともに参加しました。

また、「第2回生物多様性民間参画グローバルパートナーシップ」も開催されましたので、
その様子も含めレポートします。

トピックス



CBD COP11会議風景



メイン会場のHICC-HITEX Complexにて

はじめに

生物多様性条約(CBD)の歴史を少しだけ振り返ると、1992年に開催された国連環境開発会議(地球サミット)では、リオ宣言、アジェンダ21、森林原則などが合意・採択され、CBDや気候変動枠組み条約が署名のために開放された。

CBDの目的は①生物多様性の保全、②生物資源の持続可能な利用、③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で平衡な配分である。現在、米国は未加盟ながら、日本を含む193カ国が批准している。事務局はカナダ・モントリオールに置かれ、事務局予算約1,300万ドルの内、日本の負担は約13%である。前回のCOP10は2010年10月に名古屋市で1万3,000名(179カ国)の参加を得て開催されたが、2年後の今年、COP11がハイデラバードで開かれた。

開催地・ハイデラバードとは

アンドラ・プラディッシュ州の州都。デカン高原に位置し標高は489m、気候は10~6月の乾季と7~9月の雨季に明確に分かれている。COP11は乾季の快適な季節を選んで開催された。

この都市の産業はダイヤモンド産業から

IT産業へと大きく変貌し、近年、経済特区ハイテク・シティーを建設、マイクロソフトやグーグル、アナログデバイセズなどの巨大IT企業が進出している。但し、ダイヤモンドを中心とした宝飾産業も多く残っており、COP11会場でも宝石商が出店し、賑わっていた。

COP11の結果概要

COP10で決定された愛知目標に向けたモメンタムが維持できたことは最大の成果と言える。具体的には、途上国が求める国際的な資金の流れに関する目標を認め、資源動員戦略の目標が設定された。また、名古屋議定書発効に向けて第3回政府間会合が開催され、多数国間の利益配分メカニズムに関する広範囲な意見紹介を行うことが決定された。今後の取り組みについても、地球環境ファシリティに対する資金のガイダンス、生態学的・生物学的に重要な海域に関する報告書を国連の作業部会等に提出すること、原住民社会に関する政府間会合を開催すること、次回COP開催地を韓国とすることなどが合意された。

資源動員戦略

資源動員戦略は今回一番注目され、最

後まで議論された案件である。生物多様性条約第20条、21条では、条約目的達成のための経費は先進国が負担することを規定している。08年COP9で資源動員戦略が採択され、COP10ではこれを実施するためにODA、民間部門等の資金を基準としCOP11で目標を採択することなどが決定されていた。これを受けた今回、「06~10年の平均値を基準値とし、15年までに途上国への資金の流れを2倍にする」とが採択された。

COP11では暫定報告枠組みが、以下の通り決定された。

- ①COP10の指標に従った資源動員に関するデータ把握を目的とし、06~10年がベースライン設定に活用され、10年より後は進捗を確認するために活用する。
- ②国際的な資金の流れ、国内での資金等の資金の規模に加え、資源動員のための手法、革新的資金メカニズムの手法に関する報告を要請する。
- ③生物多様性に直接関係する活動(生物多様性保全活動、保護地区、遺伝資源の多様性の維持、外来侵入種への対応等)、間接的に関係する活動(生物多様性の保全が副次的な効果を有する活動への投資、環境部局以外の活動等)にカテゴリー化し、それぞれの資金規模の報告を奨励する。



サイドイベント会場



パネリストとして発言する佐藤正敏会長

なお、先進国の定義については、COP8において、第20条に基づき、日本、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、スイス、EU加盟16カ国、ノルウェー、モナコ、ルクセンブルグ、アイスランドの25カ国とされている。

生物多様性とビジネス

生物多様性の保持のためには、ビジネスの関与は不可欠という考えは、06年3月ブラジル・クリチバで開催されたCOP8以降、毎回取り上げられてきた。COP11では、COP11の決議XI/7「ビジネスと生物多様性」で経団連生物多様性宣言とその行動指針が一つの好例としてティクノートされた。

また、以下のことも決議に盛り込まれた。

- ①生物多様性の保持、その構成要素の活用のために、各國政府や市民社会、科学者等と協調することなどをビジネスに要請する。
- ②条約の目的達成に貢献する業務方法、戦略等の採用や、生物多様性の効果的なセーフガードを含む任意の規格・認証制度の活用を、適当な場合には考慮することをビジネスに奨励する。
- ③事務局に対して、ビジネスの取り組みの優良事例を収集することを要請する。

日本の貢献

我が国は、COP10以降、生物多様性日本基金および名古屋議定書実施基金を設立し、途上国における取り組みに対して一層の支援を行ってきた。COP11では、資源動員の目標設定に関する議論をはじめ、各議題に積極的に参加・貢献するとともに、以下の経費を負担することを表明し、他の締約国から高い評価を得た。

- ①名古屋議定書政府間委員会第3回会合（ICNP3）の開催費用。
- ②条約事務局によるプロジェクト経費の一部負担。
- ③資源動員のベースラインおよび報告枠組みの確立等に関するワークショップの開設経費。

サイドイベント報告

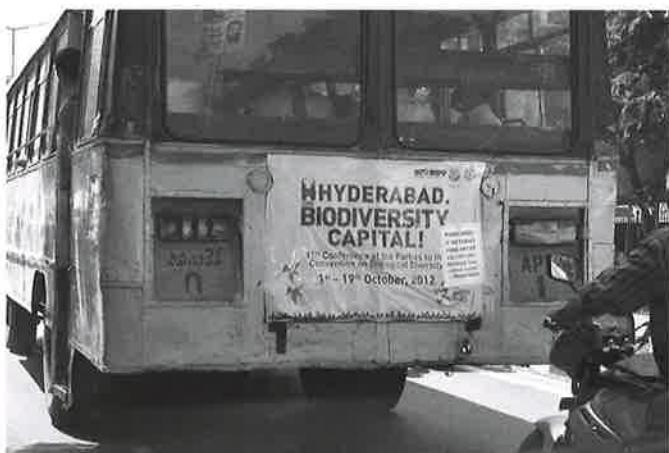
COP11開催期間中、佐藤正敏経団連自然保護協議会会长は条約事務局主催のパネルディスカッション「政府と民間による生物多様性への取り組みの現状と将来を考える」に、インド・南アフリカ環境大臣、インド産業界代表、WBCSDインド代表とともにパネリストとして参加。認証基準に関する質問に対し、規制的なものよりも自主的なものであることが望ましいと答えるな

ど、日本の事例も紹介しながら、政府によるリーダーシップと民間の自主的な創意工夫の重要性について主張した。これらの民間による率直な意見は高く評価された。

条約事務局主催の「生物多様性グローバルパートナーシップ第2回会合」も開催された。これは、11年12月15～16日、経団連会館において開催された第1回会合に続くものであるが、ブラジル、ドイツ、カナダ、フランス、韓国、南アフリカなどから各国の取り組みが紹介され、「グローバルパートナーシップサポート宣言」が採択された。

最後に

インドの高原都市ハイデラバードに172カ国・約9,000人が集い、2週間の議論の後、無事閉幕した。日本からは外務省や環境省、農林水産省、経済産業省、文部科学省、国土交通省の職員等53名から成る代表団が参加した。閉会にあたり、EU代表から議長に対し、ハイデラバードで温かく迎えてもらい良い会議ができたことに対する謝意が述べられると、会場は拍手に包まれた。次回のCOP12は14年に韓国で開催される。



バスの後ろに付けられたCBD COP11の開催を告げる広告



XI Conference of Parties
CONVENTION ON BIOLOGICAL DIVERSITY
HYDERABAD INDIA 2012



参加報告

IUCN 世界自然保護会議

9月6~15日、韓国・チェジュ島でIUCN(国際自然保護連合)主催の「世界自然保護会議(WCC)」が開催されました。

経団連自然保護協議会は1996年以降、WCCに毎回参加し、

日本経済界の自然保護への取り組みを発信してきました。

今回も佐藤正敏協議会会长と事務局が出席し、

イベントへの参加や要人との面談など行いましたので、その模様をご報告します。



会議場内の様子



会議場の外観

IUCN
WORLD
CONSERVATION
CONGRESS
Jeju 2012
nature +



全体概要

●WCCとは

48年に設立されたIUCNは、以来2~3年に一度、会員のための総会を開催してきたが、96年以降は世界自然保護会議(WCC: World Conservation Congress)と名を改め、4年毎に会員総会にテクニカルワークショップをあわせて開催するようになった。

今回のWCCは、スペイン・バルセロナで開催された前回の2008年に続くものであるが、IUCNの総会・WCCとしては東アジアで開催される初めての会議である。前回のバルセロナでの会議は、179カ国から、政府やNGO、専門家、企業などの関係者約6,700人の参加があったが、今回はそれより若干規模が大きくなり参加者が約1万人に上った。

●フォーラムと会員総会

会議日程は、9月7~11日のフォーラムと12~15日の会員総会に大別することができる。

7~11日のフォーラムにはIUCN関係者以外の参加も可能で、大小さまざまなワークショップやワールドリーダーズダイアログ、ナレッジカフェ、パビリオンでの各種イベントなどが開催された。ワールドリーダーズダイアログは、フォーラム期間中、毎

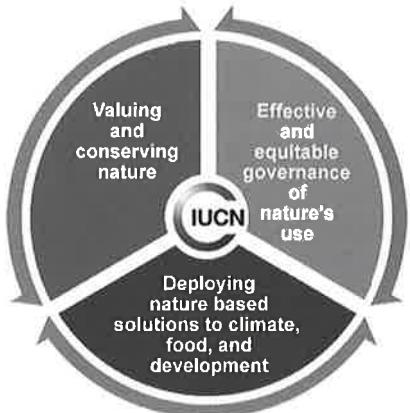
晩開催されたハイレベルのパネルディスカッションで、韓国政府が主催したイベント。韓国政府は、今後とも自然保護に関するハイレベルイベントを毎年韓国で開催する意向を示した。また、7日のフォーラムオープニングには、韓国のイ・ミョンバク大統領が出席するなど、韓国政府がこの会議に大変力を入れている様子が伺われた。

一方、12~15日の会員総会では、合計183の勧告および決議が採択されたほか、会長や各地域理事、コミッショナチエアの選挙、次期4カ年事業計画の採択などが行われた。新会長には、中国のジャン・シーチエン氏が選出された。

IUCNの次期4カ年(2013~16年)事業計画は、①自然の価値を評価し、保全する(Valuing and conserving nature)、②自然の効果的で公正な利用(Effective and equitable governance of nature's use)、③気候、食糧、開発問題に自然を基盤とした解決策を適用する(Deploying nature based solutions to climate, food, and development)の3本柱で構成されている。この中で、特に食糧問題と「自然を基盤とした解決策」というキーワードは今回新たに出てきた項目として注目される。

●経団連自然保護協議会とWCC

経団連自然保護協議会は、94年にブエノスアイレスで開催されたIUCN総会に初



IUCNの次期4カ年(2013~16年)事業計画の3つの柱
参加したことを皮切りに、96年以降は毎回WCCに参加。日本の経済界の自然保護に対する取り組みを紹介し、国際的なNGOとのネットワーク構築を図るとともに、自然保護に関する世界的動向の把握に役立ててきた。

今回、協議会からは佐藤正敏会長と事務局・松本邦康が参加した。「ビジネスと生物多様性の国別・地域別プラットフォーム—その課題と今後の展望」と題するナレッジカフェ・イベントにおいて、佐藤会長が開会挨拶をしたほか、「生物多様性民間参画パートナーシップ」の活動が紹介された。

要人との面談

4年に一度開催されるWCCには、世界各国から多くの機関(政府を含む)、団体、個



フォーラムのオープニングにはイ・ミョンバク大統領が参加



ナレッジカフェの様子

人等が参加する。WCCは、面談を通じてコミュニケーションを図ったり、自然保護に関する重要課題や方向性など、国際的な動向を知ることのできる貴重な場となっている。

今回、佐藤会長は世界の自然保護の推進に大きな影響力を持つ諸機関の代表者と面談し、経団連自然保護協議会の取り組みを発信するとともに、日本経済界への期待などを直接に聴取する絶好の機会を得た。以下に、主要な面談先とトピックを紹介する。

●ジュリア・マートン-ルフェーブル IUCN事務局長

①佐藤会長より、12年5月に開催した経団連自然保護協議会・同基金設立20周年式典でのルフェーブル事務局長によるビデオメッセージへのお礼、ならびに同式典が成功裏に閉幕したことを報告した。また、IUCN日本プロジェクトオフィスの協議会への貢献に対して謝意を伝えた。②ルフェーブル事務局長より、「IUCN総会には年々企業関係者の参加が増加しているが、20周年を迎えた経団連自然保護基金は自然保護、生物多様性保全を促進する先行的ビジネスモデルと評価している」とのコメントがあった。

●ピーター・バッカーWBCSD (持続可能な開発のための世界経済人会議)事務局長

①バッカ一事務局長より、「日本経済界のこれまでの貢献に対する敬意の念とともに、経団連自然保護協議会との協働を期待する」との話があり、引き続き両者が緊密に連携していくことが確認された。

②また、バッカ一事務局長は、「今年の特色はリオ+20、IUCN WCC、CBD COP11など多くの国際会議があり、多くの関係者が相互に影響し合い、自然とビジネスの新たな連携を求めている経済界の役割が増大している中で、このような会議はすべてのステークホルダーと建設的な意見を交換する絶好の機会である」「WBCSDは50年を展望したVision 2050のレビューを行い、13年から取り組みをスタートしたい」との考えを示した。

●石井菜穂子 GEF(地球環境ファシリティ)CEO

①石井CEOより、「GEFにとって日本企業との協働が大きな課題であり、民間企業との連携、協調方法について検討している」との説明があり、取り組み例として認証システム(コーヒー、ココア、魚類など乱獲しない生産物に消費者がプレミアムを支払う、FSC、MSC)や投資をグリーン化するプロジェクトなどが挙げられた。これに対し、佐藤会長は、認証システムよりトレーサビリティが先行している日

本の実態に触れ、「各種の標準化については長所、短所があり、素案作成の段階から議論に入していく必要がある」旨を説明した。

②また、同種の取り組みを推進するGEFと経団連自然保護協議会は広く協働していくことが重要であるとの認識で一致し、両者の活動を理解するために、活動実績を交換するなどのアイデアが出された。

事務局所感

これだけ大規模な国際会議を招致し、滞りなく日程を消化することができた韓国政府の意気込みと実行力は高く評価される。開催地は島部であったが、本土から1,000名規模で会場ボランティアを募るなど、国を挙げて会議の確実な運営が図られた。会議全体を通しては、出席者の属性が多種多様であり、それぞれの立場で環境、自然、生物多様性の保護・保全のために、独自性や専門性を生かして自主的に取り組む様子をよく理解できた。

また、諸機関やNGOとの面談を通じて、自然保護の推進、生物多様性の保全に向けた当協議会・基金の20年の取り組みへの評価は高く、日本経済界の一員として一層の取り組みへの期待も大きいことを実感した。



ルフェーブルIUCN事務局長との会談



NGOとの交流

会長・副会長会議を開催

11月14日、経団連会館において2012年度第2回経団連自然保護協議会会長・副会長会議を開催。佐藤正敏会長以下26名が参加し、経済産業省事業環境整備室の田村道宏室長からCOP11に関する報告を受けた。



会長・副会長会議の様子

政策部会を開催

9月28日、株式会社三菱総合研究所の奥村重史主任研究員による「生物多様性条約における革新的資金メカニズムに関する議論の動向」と題する政策部会を開催した(出席者21名)。革新的資金メカニズムの提案経緯や議論の進展、詳細な内容について説明を受けて理解を深めるとともに、同メカニズムへの評価もさまざまであり、発展途上国間における先住民族の主張の違いや実経済に対する影響はどうなるかといった観点も考慮した、一層の深い理解と関係者間のコンセンサスが欠かせないことが強調された。

政策部会「課題検討会」を開催

12月12日、花王株式会社の田中成佳主任研究員による「花王の環境への取り組みと環境指標“エコロジカル・フットプリント”的可視化」と題する勉強会を開催した(出席者17名)。同社では販売する製品ごとにライフサイクル(原料の採掘から製造過程を経て製品の最終廃棄まで)を通して環境負荷の軽減を図るために、エコロジカル・フットプリント指標に“水”などの独自の視点を取り入れて可視化し、経年的な軽減目標として取り組んでいる。企業活動におけるエコロジカル・フットプリントに標準的な指標ではなく、同社の取り組みは先進的で、他業種にも参考となった。

佐藤正敏会長がIMF・世銀合同年次総会のサイドイベントで挨拶

10月12日、東京都千代田区の東京国際フォーラムにて、「IMF・世界銀行合同年次総会」のサイドイベントとして、経団連自然保護協議会は公益財団法人イスカと共に開催。「CSOによる防災への挑戦—東日本大震災・海岸林再生への取り組みから」と題するセミナーを開催した。開会に際して、佐藤正敏協議会会長が経団連の使命や自然保護協議会設立の経緯、そして東北復興に関わる取り組みと今後の活動について説明した。当日は駐日パラオ大使、駐日インド大使館参事官のほか、内外の政府関係者やCSOなど、約40名が参加する国際色の高いセミナーとなった。



サイドイベントで挨拶する佐藤正敏協議会会長

UNEP事務局長との懇談会

10月29日、国連環境計画(UNEP)のアヒム・シュタイナー事務局長との懇談会が開催され、地球温暖化問題や生物多様性、循環型社会などの課題について話し合われた。経団連自然保護協議会からは石原博企画部会長が出席し、経済界の生物多様性保全に関する取り組みを説明した。

経団連理事会で活動報告

11月20日、佐藤正敏協議会会長は、経団連理事会にて「生物多様性条約COP11の模様」を報告。COP11での決議案、ならびに自身のサイドイベントでのパネリストとしての発言等を紹介した後、「今後とも、経団連自然保護協議会は経済界の意見が政府の方針や国際的な枠組みに反映されるよう努力したい」と締め括った。



皆様からの情報を待ちしております。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

協議会に新規会員

12月、新たに次の2社に経団連自然保護協議会にご入会いただいた(入会順)。

・華為技術日本株式会社

<http://www.huawei.com/jp/>

・サンデン株式会社

<http://www.sanden.co.jp/>

2013年度 KNCF支援プロジェクト募集

2013年度の経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトを10月から12月初旬にかけて応募したところ、国内外より約170件のプロジェクト助成申請があった。現在、運営委員会により選考中で、3月末頃に助成プロジェクトを決定する予定。

関西学院大学で活動紹介

11月22日、関西学院大学(兵庫県西宮市)の環境教育研究センター主催による教育法の講義にて、学生70名を対象に、石原 博企画部会長が経団連自然保護協議会の取り組みを紹介した。大成建設株式会社と前田建設工業株式会社も企業の生物多様性保全の活動事例を発表。受講した学生からは「企業は環境について真剣に考えている」「企業間だけでなくNGOと協力してやっていくことの大切さを感じた」などの感想が寄せられた。



経団連自然保護協議会の取り組みを紹介する石原 博企画部会長

香坂 玲金沢大学准教授の新刊

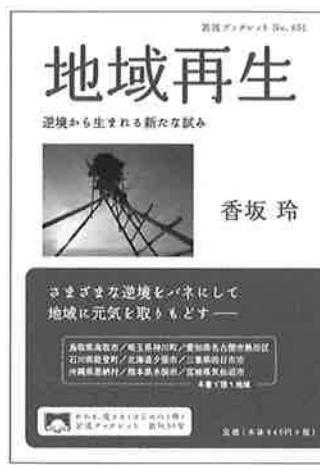
日本における生物多様性の第一人者である金沢大学の香坂 玲准教授の新刊を2冊ご紹介します。ぜひご一読ください。

●『地域再生—逆境から生まれる新たな試み』

水俣、四日市。あるいは、夕張、能登町という地名から何を想像するだろうか。地域には、公害、過疎、震災といった言葉では包み切れない豊かさがあるのだ。

地域は、逆境の歴史を時には財産として、時にはしたたかに逆手にとって資源として使い、公害という歴史をコンテンツとして、あるいは修学旅行やナイトクルーズで来てもらおうとしている。この80ページのブックレットには、北海道から沖縄までの地域を丁寧に歩いた軌跡が描かれている。

紋切型の行政、企業、市民の連携のハウツーものではない、旅をしながら生きた知識が学べ、地域がさまざまな人の思いとアイデアによって生きていることを実感させてくれる1冊となっている。

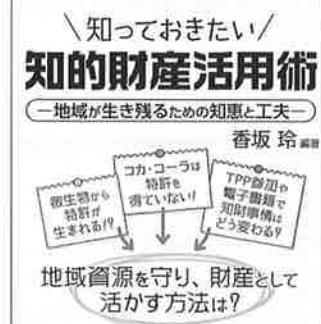


岩波ブックレット/10月5日発行/672円(税込)

●『知っておきたい知的財産活用術—地域が生き残るためにの知恵と工夫—』

世界経済にグローバル化の波が押し寄せる現在、中国での海賊版の事例など、特許権や商標権といった知的財産の重要性が改めて注目されている。本書は難しい法律的な議論ではなく、身近な事例を挙げて知的財産権全般を解説している。また、編著者が関わったCOP10で採択された「名古屋議定書」が、生物多様性に関わる新たな取り決めとして、微生物等を使った研究開発ビジネスの場にどのように関係してくるのかを解説している。さらに、日本国内で荒廃が進む過疎地や条件不利地などで、地域団体商標や地域ブランドといった地域活性化への処方箋を紹介する。生物や土地と関わる製薬・医療・化粧品・食品・建設業だけではなく、機械や自動車といった特許にも深く関わる幅広い分野の方々にも読める内容となっている。

専門家任せではなく、本書は微生物、海賊版、地域の身近な文化まで、多岐にわたる知財のテーマについて、職場では「いまさら聞けない」内容も丁寧に楽しめるように書かれている。ビジネスマンにとっても貴重な1冊だ。



「世界一受けたい授業」(NTV)出演の講師が
知的財産のツボを
わかりやすく解説します。
『知らなかつたら
失敗しないための
知財活用術!』

ぎょうせい/10月25日発行/2,100円(税込)

ご寄付を いたいたいた 皆様

2012年11月30日現在

2011年(1月～2012年11月)にご寄付をいたいたいた法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)。

法人寄付

アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
愛知時計電機(株)
(株)アイネット
(株)アウトソーシング
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
アサヒグループホールディングス(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
(株)梓設計
アステラス製薬(株)
アズビル(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
アビームコンサルティング(株)
アルフレッサホールディングス(株)
安藤建設(株)
(株)飯田産業
(株)イオンファンタジー
出光興産(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
(株)イトーキ
稻畑産業(株)
イビデン(株)
SMK(株)
SMBC日興証券(株)
SGホールディングス(株)
王子ホールディングス(株)
大分キヤノン(株)
大分キヤノンマテリアル(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)大林組
岡谷鋼機(株)
(株)オハラ
(株)オリバー
花王(株)
科研製薬(株)
カシオ計算機(株)
鹿島建設(株)
(株)カシワバラ・コーポレーション
かどや製油(株)
(株)カネカ
関東自動車工業(株)
キーウェアソリューションズ(株)
菊水化学工業(株)
キッコーマン(株)
キヤノン(株)
キヤノンソフトウェア(株)
キヤノンプレシジョン(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
協和発酵キリン(株)
(株)極洋

キリンホールディングス(株)
(株)グリーンキャブ
栗田工業(株)
栗林商船(株)
KYB(株)
(株)ケー・エフ・シー
興和(株)
コーネーテクモホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コナミ(株)
(株)小松製作所
櫻護謨(株)
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
三洋化成工業(株)
(株)シーエーシー
JXホールディングス(株)
JNC(株)
J.フロント リテイリング(株)
塩野義製薬(株)
(株)資生堂
シチズンホールディングス(株)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)
清水建設(株)
(株)ジャステック
昭和産業(株)
(株)シンシア
(株)スカパー JSATホールディングス
スズトクホールディングス(株)
住友化学(株)
住友商事(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友林業(株)
(株)スリーボンド
生化学工業(株)
セイコーエプソン(株)
積水化学工業(株)
(株)セブン＆アイ・ホールディングス
センコー(株)
セントラル警備保障(株)
総合メディカル(株)
(株)ソフトクリエイト
(株)損害保険ジャパン
第一三共(株)
大王製紙(株)
大幸薬品(株)
大成機工(株)
大成建設(株)
ダイダン(株)
大同メタル工業(株)
(株)ダイドーリミテッド
ダイハツ工業(株)

大豊工業(株)
大鵬薬品工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
(株)タケエイ
武田薬品工業(株)
(株)タチエス
立山科学工業(株)
TANAKAホールディングス(株)
田辺三菱製薬(株)
タマホーム(株)
(株)タムラ製作所
中越パルプ工業(株)
中央発條(株)
(株)ツガミ
TSUCHIYA(株)
(株)ディーエイチシー
帝人(株)
(株)テーオーシー
テルモ(株)
(株)電業社機械製作所
電源開発(株)
(株)デンソー
東亜建設工業(株)
東京ガス(株)
東京トヨペット(株)
東京貿易(株)
(株)東京放送ホールディングス
(株)東芝
(株)東北新社
(株)東陽
東洋鋼鉄(株)
東洋炭素(株)
東レ(株)
トーア再保険(株)
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
トヨタホーム(株)
鳥居薬品(株)
長瀬産業(株)
(株)なり
ナブテスコ(株)
南国植産(株)
ニチアス(株)
日医工(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
(株)日建設計

個人寄付

日清オイリオグループ(株)	丸紅(株)	安形哲夫	川本裕康	土屋智義	三浦仁美
日新製糖(株)	みずほ証券(株)	阿比留 雄	岸 曜	寺前 勝	三木繁光
(株)日清製粉グループ本社	(株)三井住友銀行	阿部 弘	北 修爾	天坊昭彦	御手洗富士夫
日清紡ホールディングス(株)	三井住友信託銀行(株)	池田 一	木下盛好	東條 洋	三宅隆雄
日東電工(株)	三井物産(株)	石井 實男	木村 康	遠山眞人	宮林克行
(株)NIKKO	三井不動産(株)	石井完政	串間新一郎	富沢泰夫	宮原耕治
日本金属(株)	三井ホーム(株)	市田行則	國廣 正	豊田章男	三吉正芳
日本製紙(株)	三井松島産業(株)	一丸陽一郎	久保 肇	豊田英二	椋田哲史
日本製紙パビリア(株)	(株)ミツウロコグループホールディングス	一色誠一	栗和田榮一	豊田章一郎	村上和正
日本ハム(株)	三菱重工業(株)	出光 昭	畔柳信雄	豊田達郎	村上仁志
日本郵船(株)	三菱商事(株)	伊藤謙介	高下貞二	長井鞠子	村瀬治男
(株)ニトリホールディングス	三菱食品(株)	伊藤順朗	古賀信行	長島 徹	森本浩志
日本ガイシ(株)	三菱製鋼(株)	井上 健	小平信因	長野吉彰	山口範雄
日本紙パルプ商事(株)	三菱製紙(株)	井上 實	小林秋道	永松澄子	山崎敬一
日本原子力発電(株)	三菱電機(株)	井上雄次	小林栄三	中村哲也	山田淳一郎
(株)日本触媒	(株)三菱東京UFJ銀行	井原直人	小林 料	中村良和	山部泰男
日本精工(株)	三菱UFJ投信(株)	伊原保守	近藤 賢	仲山 章	山本良人
日本たばこ産業(株)	三菱UFJメリルリンチPB証券(株)	岩井清行	坂口美代子	永山 治	横山裕行
日本調剤(株)	(株)メイテック	岩間芳仁	坂根正弘	新美篤志	横山元彦
日本農産工業(株)	森永乳業(株)	上坂外志夫	櫻井邦彦	西尾進路	米倉弘昌
日本ヒューム(株)	森ビル(株)	上田明弘	佐々木 真一	西堤 徹	若林 忠
日本マクドナルド(株)	(株)ヤクルト本社	上田建仁	佐々木 元	二橋岩雄	渡邊 新
(社)日本燐寸工業会	山田コンサルティンググループ(株)	上西栄太郎	佐藤公厚	賀 正義	渡辺博行
能美防災(株)	ヤマハ(株)	上ノ山智史	佐藤正敏	根岸修史	
(株)ノーリツ	ヤマハ発動機(株)	上原 忠	讚井暢子	野木森雅郁	
野村ホールディングス(株)	ユアサ商事(株)	氏家純一	澤田 聰	野澤育子	
伯東(株)	有機合成薬品工業(株)	内山田竹志	塙田 久	能勢泰祐	
パナソニック(株)	(株)UKCホールディングス	宇野秀海	塙野元三	野力 優	
浜松ホトニクス(株)	(株)ユーシン	江幡真史	篠 秀一	羽賀昭雄	
(株)パレスホテル	郵船ロジスティクス(株)	大久保尚武	島津正男	長谷川閑史	
(株)バンダイナムコホールディングス	(株)ヨシタケ	大久保 学	白根武史	峰谷真弓	
阪和興業(株)	(株)ヨロズ	大谷信義	杉谷文彦	ハットリトオル	
久光製薬(株)	ライオン(株)	大西寛文	鈴木正一郎	濱 厚	
日立キャピタル(株)	(株)LIXILグループ	大八木成男	鈴木正人	林田紀久男	
日立金属(株)	(株)リクルートホールディングス	岡 素之	瀬尾隆史	半谷 順	
(株)日立製作所	(株)リコー	岡本 晋	関 正雄	稗田 靖	
(株)日立ハイテクノロジーズ	菱洋エレクトロ(株)	小川信也	関口俊一	日吉栄一	
ヒューリック(株)	(株)リンクレア	興津 誠	高尾剛正	福井喜久子	
ヒロセ電機(株)	リンナイ(株)	奥 正之	高木智之	福井光彦	
華為技術日本(株)	(株)ルネサンス	奥田 增	田頭秀雄	福神邦雄	
(株)ファースト	レンゴー(株)	奥平総一郎	高原慶一郎	福田圭子	
福島キヤノン(株)	〈その他〉	小椋昭夫	高見浩三	福田 瞳	
藤倉化成(株)	「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)	長田 洋	宝田和彦	福永年隆	
富士港運(株)	岡谷鋼機(株)グループ社員一同	小澤二郎	田口俊明	藤井重樹	
富士通(株)	株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)	小澤忠彦	武田敏郎	藤本 勝	
(株)フジテレビジョン	東海ブレス工業(株)	乙葉啓一	武田 学	真板昭夫	
富士電機(株)	福島工業(株)	小原好一	多田正世	牧田潔明	
芙蓉総合リース(株)	三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付	小山田浩定	田内常夫	榎原 稔	
プリマハム(株)	三菱UFJニコスわいわいプレゼント	片岡丈治	田中 清	真下正樹	
ホーチキ(株)		加藤敬太	谷口真一	松永隆善	
北越紀州製紙(株)		加藤純男	張 富士夫	松本邦康	
前田建設工業(株)		金子達也	辻 清孝	馬渢隆一	
(株)マルハニチロホールディングス		上脇 太	辻 亨	丸山博和	
		川村 誠	土屋 純	満生英二	

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

NGO活動成果報告会

第87回の概要

経団連自然保護協議会では、経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。ここに、前回掲載(本誌61号)後に行われた報告会の概要を紹介します。

特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン 東日本グリーン復興モニタリング調査プログラム

■報告者：安田重雄氏(アースウォッチ・ジャパン事務局長)、伊藤雪穂氏(同ディレクター)、占部城太郎氏(東北大学大学院教授)
■協力：安藤勇氏、奥見正浩氏、紀本真由子氏(新日本有限責任監査法人)
■開催日：2012年11月27日

●プロジェクトの概要

(発表者：アースウォッチ・ジャパン)

昨年3月の東日本大震災により、東北の自然は甚大な被害を受けた。被災地の多くは水田が海岸線まで広がる独特な地形を有し、これまで海や田んぼなど生態系の恵みを最大限に利用してきた歴史を持つ。

こうした地域において、復興を急ぐあまり、水没した干潟や田んぼの生態系の調査・評価を怠ることは從来の生態系の復活を妨げるのみならず、新たな生態系に影響を及ぼす恐れもある。そこで昨年、東北大学大学院が提唱する自然に配慮した復興への取り組み「海と田んぼからの東日本グリーン復興宣言」に賛同し、市民や企業のボランティアを調査員として現地に派遣するプログラムをスタートした。本プログラムに対する経団連自然保護基金の支援への謝意

が表されると同時に、会員企業による今後の支援、社員の派遣が呼びかけられた。

●調査の実態と結果

(発表者：占部城太郎東北大学大学院生命科学研究科教授)

調査は、干潟・田んぼ・チョウの3グループに分かれ、岩手・宮城・福島の3県で実施された(調査規模：2012年5～8月、計14回、参加延べ人数166名)。

調査の結果、生物多様性の損失と回復状況の一端が徐々に見えてきているが、これを「回復の兆しあり」と結論付けるには尚早である。というのは、津波のような大きな攪乱を受けた生態系では、それまで群生していた生物が元のように復元することもあれば、まったく異なる群集へと推移することもあるからである。生態系の安定化に

は少なくとも3世代程度、つまり10年程度を要すると言われており、引き続き生態系への影響を評価していく必要がある。

●モニタリング調査への参加

(発表者：新日本有限責任監査法人)

全国各地から駆け付けたボランティアの中には企業が率先して従業員に参加を促したケースもあり、その一例として同監査法人から報告があった。同社では、生態系調査の結果を復興に活かすことの重要性を認識するとともに、普段は接することの少ない従業員がモニタリング調査という共通目標に向かって行動することで一体感を持てた。また、経営理念を体感できるといった副次的な効果も見られた。企業が促したことで参加しやすい風土が醸成され、今後の継続的な支援につながったと評価できる。



干潟の表面や底土の中の生き物を採集して、記録



田んぼにいる小さな生き物を採集

侵略的外来種アライグマによる 社寺での被害の現状

11月22日、経団連自然保護協議会会員企業のメンバーは、京都市における基金支援プロジェクトである「外来種アライグマによる被害と対策」の現状を視察するために社寺を訪問し、その脅威について関西野生生物研究所と意見交換を行いました。

特定外来生物・アライグマ

2005年、外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)が施行されると同時に、特定外来生物に指定されたアライグマ。雑食で適応能力が高く、その繁殖力の強さとも相まって、日本の生物多様性にとって重大な脅威となっている。47都道府県のすべてに分布し、野生化して半世紀が経つが、被害や脅威の実態についての認識がなかなか広がらないため、関西野生生物研究所は地域行政や専門家等と協力して情報発信するとともに、生態調査や防除の対策に取り組んでいる。



アライグマ(撮影場所:カナダ)

大原野神社と二条城における被害状況

最初に訪問した大原野神社(西京区)では、建物を増築した際にできた隙間からアライグマが侵入し、糞尿による天井のシミ・汚染や柱の爪痕などの被害が相次いでいる。修繕費がかかることはもちろん、何よりし尿による漏電の危険性が懸念される。また、檜皮葺(ヒノキの樹皮を用いた伝統的な建築様式)の屋根に大穴を開ける等、さまざまな被害が発生している。

櫛宜の齋藤昌通氏によると、社寺林があるせいか、同神社では年間で約10頭ものアライグマが罠に入り捕獲されている。そのため、近隣の住宅では大きな被害は出でていないとのことである。

続いて、世界文化遺産にも登録されている二条城におけるアライグマの被害を視察した。アライグマにとって二条城は「通行経路」であり、少しの幅があればつたって移動し、鋭い爪で巧みに柱を昇降している。建築物外部での爪痕被害が多いのが特徴で、ここでも大原野神社と同様に罠を使ってアライグマの捕獲に努めている。

アライグマの脅威と今後の活動

アライグマによる被害は建築物だけではなく、次のように目に見えないものもある。

- ①日本の野生生物(特に両生類)を捕食し、激減させている。
- ②雑食のため、農作物に被害が及んでいる。
- ③病原体の媒介となり、人間や野生生物への危険がある。

アライグマはペットとして飼われていたものが野生化し、日本には天敵となる動物がないこともあって繁殖、他の野生生物にとって大きな脅威となっている。頭数が少ないうちに地域社会が協力して捕獲することで、被害の拡大を防ぐことが重要である。調査→罠の設置→個体の回収といった仕組みが対策として実効性があり、適切な対策を講じた地域では個体数減少の実績を示している。各地での調査による情報提供や、市民への意識啓発を通じてアライグマ被害の減少に取り組んでいくことの重要性を認識した視察となった。



アライグマの糞尿による天井のシミ(大原野神社)



櫛宜の齋藤昌通氏による被害説明



アライグマがつけた爪痕(二条城)



アライグマ捕獲用の罠

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

特定非営利活動法人ラムサール・ネットワーク日本 共同代表
柏木 実



2011年度の共同調査チーム。
リーダーのザウ・ルンさん(左から5人目)。右後ろの調査船は両側の地域の方々の漁船

絶滅危惧種の回復に向けて

絶滅が危惧される鳥類の一種、ヘラシギ。

2008年、ミャンマーにおける干潟調査の結果、

その20%が当地で越冬していることが判明。

各国政府や国際機関、国際NGOによる保全活動が大きく動き出しました。

ラムサール・ネットワーク日本は、これらの保全活動に加え、生息地の住民を巻き込んだ取り組みが重要であると考え、現地NGOと共同で底生生物の調査や住民への啓発活動を進めています。

■ヘラシギとは

ヘラシギは、細長い嘴のシギの仲間の中で唯一ヘラの形の嘴を持つ種である。大きさはスズメほど。繁殖地の極東シベリアから越冬地の東南アジアの間の1万km以上を毎年往復する渡り鳥で、ユーラシア大陸の東側沿岸部だけに生息する。1970年代には個体数5,000~7,000とされていたのが、2012年の調査では300未満とされ、この急激な減少を放置すれば、まもなく絶滅という危機的な状況は明らかである。

■最大生息地の一つ、ミャンマー

絶滅が心配されているヘラシギにとって、バングラデシュと並んでミャンマーが最大の越冬地の一つであることが確認されたのは、08年1月だった。

00年からの繁殖地での調査を一通り終え、05年から東南アジア各国の越冬

地における生息状況を調べ始めて3年目。ミャンマーの「生物多様性・自然保護協会(BANCA)」と協力して、ロシア、ドイツ、日本人から成る調査チームは、1月中旬にミャンマー西側のベンガル湾沿いのナン・タールとヤンゴンの東側にあるモッタマー湾奥部チャイトーという2つの干潟調査チームに分かれ、1週間のシギ・チドリ類調査を行い、その後、ヤンゴンで保護団体、保護区管理官、マスコミなどを対象に、ヘラシギの重要性と保護対策を考えるワークショップを開く計画であった。それまで干潟の大切さがほとんど意識されず、小型のヘラシギはおろかシギ・チドリ類の調査もほとんど行われなかったこの国で初めてとも言える調査であった。

調査の結果、両方の調査地で40羽余りのヘラシギが観察され、当時500~600羽とされた全個体数の少なくとも約20%がミャンマーを越冬地に選んでいることが

分かった。この結果を受けたワークショップが活気に満ちたものとなったことはもちろんである。バードライフ・インターナショナルの後援と経団連自然保護基金(以下、KNCF)を中心に、ドイツの基金の支援を受けたこの年の調査は、その後この種の調査の方向を決めることになった。

調査準備中の07年9月、軍政に対する抗議デモの取材中に日本人ジャーナリスト長井健司さんが射殺された。私はこの影響でビザ発給を待ってバンコクに1週間引き留められた。開かれていないこの国の行政が、種の保全という言葉だけで動くのかと考えたことも否定できない。

■これまでの取り組み

この状況は、00年以降のヘラシギの生態と渡りについての繁殖地・越冬地・中継地での地道な調査が明らかにしたものであり、一連の調査に対するKNCFの支援は

大きな力となった。02年9月に谷津干潟で、7月にロシアのチュコト自治区の北部で標識を付けた雛が観察され、渡りの経路が確認されただけでなく、繁殖地の標識調査継続の後押しとなった。また、05年から09年度に行ったインド、バングラデシュ、タイ、ミャンマー、ベトナムの越冬地の利用状況の調査では、前述のミャンマーの成果とともに、越冬時期の分布の現状を明らかにした。同時に、中継地における観察データの収集から、日本がフライウェイの縁に位置すること。しかし、多くのバードウォッチャーによる長年の観察データの蓄積が群を抜き、この種の保全にとって大きな意味を持つことが明らかとなつたことも一連の調査の成果である。

これらの結果、06年から08年にかけて国際自然保護連合、環境省、世界湿地保全連合は、ヘラシギの保全状況の緊急性のランクを上げた。渡りをする生物に関するボン条約はヘラシギ保全戦略を10年に出版した。東アジアからオセアニアの15の政府、4つの国際機関と8つの国際NGO、1つの企業が渡り性水鳥の保全を目指す「東アジア-オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ：EAAFP」は、10年にヘラシギの保全・回復のためのタスクフォースを正式に組み込んだ。バードライフ・インターナショナルはミャンマーのBANCAをヘラシギに関するスピーカー・チャンピオンに指名し、BANCAの保全活動への支援を呼びかけた。11年には世界湿地トラストWWTが繁殖地で卵を採取、イギリス・スリムブリッジで人工飼育を開始、数年後に人工孵化した幼鳥を自然界に放鳥する計画で、12年には現地で採取した卵を人工孵化して、放鳥している。

■地域の人々と協力して 生物多様性を守るために

しかしながら、これらの華やかな活動とともに、各生息地の住民を巻き込んだ保

全の取り組みが進まない限り減少著しいこの状況を改善できないことは、豊岡のコウノトリの長い経験も示すことである。私たちは11年度からBANCAと共にモッタマーバ湾奥部で鳥たちの餌となる底生生物と、ヘラシギを含むシギ・チドリ類に関する隔月の調査と住民への働きかけを始めた。

底生生物はシギ・チドリ類の餌として個体の越冬を支える。鳥類と底生生物の関係を調べることを通して、モッタマーバ湾の生態系の現状が把握できる。底生生物・生態系の現状の把握は、同時に、漁民たちにその生活が漁場の生態系にどれだけ依存しているかを示す材料となる。さらに、ヘラシギを含む水鳥の保全の大切さを地域の人々が理解し、保全活動の推進に関わるきっかけともなる。一方、通年の鳥類調査は、越冬期に集中してきた08年以降継続的に行われている調査を補完し、繁殖に関わらず、繁殖地に渡らない幼鳥・若鳥を含む鳥類による利用の全体像を示す調査である。

11年5月に再びミャンマーを訪れた時、環境林業大臣がBANCAなど環境保護団体の責任者と会って、政策について話し合う会合が持たれたという。10年11月の総選挙、11年3月のティン・セイン大統領就任の後、急速に民主化が進んでいることが実感された。その後、訪問の度に経済の好転を意識させられた。07年10月にソーウィン首相の死去に伴ってティン・セインが首相となって以来行われてきた緩やかな改革が見える形になったようである。

12年2月2日に首都ネイピードーで行われた「世界湿地の日」記念行事では、モッタマーバ湾のラムサール条約湿地登録も議題の一つになった。BANCAと共に行っている底生生物・鳥類の通年データは、登録のためのデータとして重要な意味を持つ。12年10月には日本からのビジネスクラスの直行便の運航も始まり、開発への動きも拡大している。この中で、人々の生活が一次産業に拘っていたことで保たれてきたヘ

ラシギの生息地が新たな開発の犠牲になるとすれば、生物多様性が失われることになる。10年に名古屋で確認し合った生物多様性条約、そして11年からの「国連生物多様性の10年」を、それぞれの立場の行動で大切にしていきたいと思う。



ヘラシギの成鳥(オス)



抱卵中のヘラシギ(メス)



干潟の底生生物調査(11年、ミャンマーのモッタマーバ湾にて)



08年、ヤンゴンのワークショップで話すBANCA議長ティン・ラーさん



故・樋口廣太郎
経団連自然保護協議会2代目会長

樋口廣太郎当協議会特別顧問を偲ぶ リーダーのあるべき姿

経団連自然保護協議会元副会長、前田建設工業株式会社 総代
前田 又兵衛

「まさに、巨星墜ちる」である。小泉純一郎元内閣総理大臣をはじめとする政財界の皆様方など各方面の老いも若きも実際に多くの方々が聖イグナチオ教会の大聖堂を埋め尽くし、しめやかな内にも悲しみに沈んだ樋口廣太郎氏の追悼ミサであった。

「アルコールゼロ」のビールテイストが新たな価値を生み出しているが、その先駆けを1987年のスーパードライ誕生に見ることができる。86年に住友銀行副頭取からアサヒビール社長に就任された樋口氏は、ビール業界を驚愕させる商品を市場に送り込み、爆発的なるヒットを生んだのである。日本人の食文化の変化を巧みに捉え、従前では考えられなかったアルコール度数を上げるなどの発想の転換と、これまで使用されていないネーミング「辛口 スーパードライ」の提供であった。

これらの発想は、決して奇をてらったものではなく、徹底した顧客志向に裏づけされたものであった。樋口氏自ら販売店などに足を運び、お客様のニーズをつかみ、トップセールスを開され、アサヒビールを一躍、業界トップの座へ躍進させたのである。



1999年12月、自然保護プロジェクト視察ミッション(中国、ネパール)にて(左)。ネパール・ルンビニのツル生息地で植樹(中)、ツルを観察

樋口氏はその後、95年より経団連の副会長、98年には故小渕恵三内閣総理大臣の招請により経済戦略会議の議長に就任、経済界においても前例に捉られない柔軟な発想で辣腕を發揮され、答申「日本経済再生への戦略」における234もの提言は顕著なる証であり、21世紀を迎えた日本経済の羅針盤となった。

加えて98年5月、第60回経団連定期総会において経団連自然保護協議会の第二代会長に就任された。初代会長の故後藤康男氏(当時 安田火災海上保険株式会社 名誉会長)の後を受け、世界の先駆たる地球環境保護への取り組みを引き継がれ、NGOとの連携推進、世界銀行との共催によるシンポジウムの開催など、実に多くの足跡を残された。財務面においては、長年培われた金融界の豊富なご経験をもとに、2000年4月の「認定特定公益信託 経団連自然保護基金」の正式認可など基金の基盤強化にご尽力をいただいた。さらに、助成地域についても「途上国での自然保護活動」を主体にしながら日本国内における自然保護区への活動も支援の対象に含め、支援を必要とするプロジェクトに適切に支援が行き届く仕組みを構築していただいた。

樋口氏の真骨頂は、その「支援が適切に行き届く」現実を、ご自身の眼で確かめられたことであり、海外における自然保護プロジェクトのフォローアップ調査をミッションに掲げられ、小生も幾度かお供させていただいた。現地・現物・現実をトップ自らが把握するお姿は、前会長の大久保尚武氏(積水化学工業株式会社 取締役相談役)、現会長の佐藤正敏氏(株式会社損害保険ジャパン 取締役会長)に脈々と受け継がれている。

以上のような樋口氏の輝かしき功績は尽きることなく、誌面の都合上そのすべてをご紹介することができず、残念でならない。小生自身、経済界を通して、そして人生においてもかけがえのない先輩として、豪放磊落ながら謙虚さを貫かれた樋口氏の背中からリーダーのあるべき姿を学ばせていただいた。経済の発展と自然保護の両立に全力を尽くされながら、長きにわたる病との闘いには、筆舌に尽くせぬご苦労が伴われていたことは申し上げるまでもない。経団連自然保護協議会の発展をはじめ、日本の経済界のリーダーとして絶大なる足跡を歴史に刻まれた樋口様、どうかゆっくりとお休みください。

心よりの感謝とご冥福をお祈り申し上げます。



2000年12月、自然保護プロジェクト視察ミッション(オーストラリア、サモア、トンガ)にて。シドニーのタロンガ動物園内にある自然保護リサーチセンターを訪問(上)、オーストラリア環境省のビール次官と飲談



黒部ダムにて(2000年7月)。右が筆者の前田又兵衛氏



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会長：佐藤正敏

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/knclf/>



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



VEGETABLE
OIL INK